

向日市商工会情報

令和3年度通常総代会開催

5月20日(木)、イオンモール京都桂川 イオンホールで令和3年度通常総代会を出席総代62名(有効委任状出席者を含む)にて開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じたうえで、当初の開催場所を変更して実施しました。

<議案>

- 第1号議案 向日市商工会定款の一部改正(案)の件
 - 第2号議案 向日市商工会運営規約の一部改正(案)の件
 - 第3号議案 令和2年度事業報告承認の件
 - 第4号議案 令和2年度収支決算承認の件
 - 第5号議案 令和3年度事業計画(案)決定の件
 - 第6号議案 令和3年度収支予算(案)決定の件
 - 第7号議案 令和3年度借入金最高限度額及び借入先(案)決定の件
 - 第8号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 全ての議案は、原案どおり承認、決定されました。

商工会役員・中小企業優良従業員表彰

令和3年度「商工会役員・中小企業優良従業員表彰」の受賞者については下記の通りです。

1. 商工会役員

京都府知事表彰

氏名	事業所名
大川 猛	(株)サン・グリーン
大西 郁雄	(有)オッツ
岡崎 享	住宅情報センター(有)
岡本 研三	(株)アシス
清水 幹央	クリーニングシミズ
松田 貴雄	松雄建設(株)

京都府商工会連合会長表彰

氏名	事業所名
北野 順久	北野住宅(株)

向日市商工会長表彰

氏名	事業所名
北澤 孝之	(株)ツアーポート
櫻井 大樹	京都通信機器販売(株)
松本 克彦	松本克彦税理士事務所

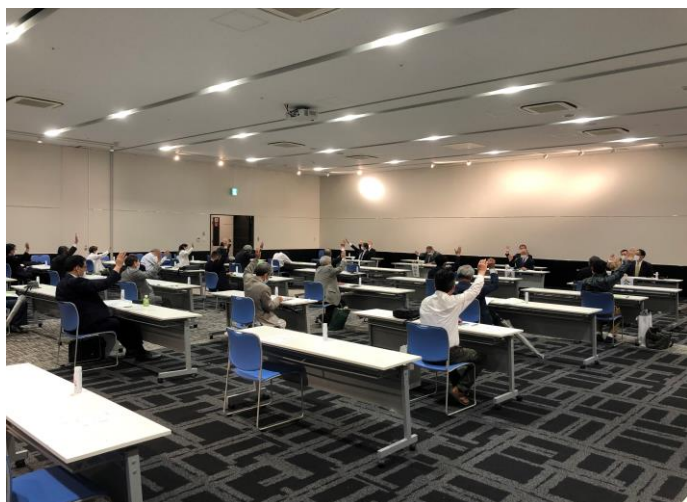
2. 事業所従業員

京都府知事表彰

氏名	事業所名
野村 寛子	(株)安井杵工務店
鈴木 洋仁	(株)安井杵工務店
上田 高之	(株)京都衛生開発公社
平山 直樹	(株)神崎屋

向日市長表彰

氏名	事業所名
澤田 充	(株)京都衛生開発公社
池田 有爾	(株)安井杵工務店
中大路 靖	(株)安井杵工務店
吉江 光司	(株)安井杵工務店
大松 益美	(株)神崎屋



(総代会の様子)

京都府商工会連合会長表彰

氏名	事業所名
米津 文吾	(株)安井空工務店
遠藤 裕介	(株)安井空工務店
福住 清美	(株)神崎屋
大西 亜紀	(株)神崎屋
中江 直子	(株)神崎屋
高橋 伸一	(株)京都衛生開発公社

向日市商工会長表彰

氏名	事業所名
峯森 信洋	(株)大日本科研
松本 剛	(株)大日本科研
中川 孝司	(株)大日本科研
垣本 展之	(株)大日本科研
出野 洋司	京都コンサルタント
篠原 嘉邦	(株)京都衛生開発公社
小山 敦史	(株)京都衛生開発公社
金井 喜代美	(株)神崎屋
岩田 三成	(株)神崎屋
池守 悟志	(株)神崎屋

早期経営改善計画策定支援事業について

(通称 ポストコロナ持続的発展計画事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中小企業者等が、売上の減少や借入の増大に直面しています。こうした中小企業者等の多くが、資金繰り計画などを作成していないために、将来の見通しが立てられていないのが現状です。本事業では、中小企業者等が基本的な内容の経営改善(早期経営改善計画の策定)に取り組むことにより、資金繰りの管理や採算管理が行えるよう支援を行います。

【事業概要】

本事業は、資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業者等が、国が認定した税理士などの専門家の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図といった内容の経営改善計画の策定する際、その費用の3分の2(上限20万円)を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。

【こんな人におすすめ】

- このところ、コロナの影響などで資金繰りが不安定になっている。
- コロナなどの影響で売上が減少し、先行きが分からず不安だ。
- 自社の状況を客観的に把握し、今後の取組事項を整理したい。
- 初めてお願いする専門家に、いきなり高額な費用は払えないので、まずは1度お試しで計画を作りたい。
- この事業でできること
- 過去の資金繰り状況を分析し、今後の資金計画を策定することができます。
- 自社の経営課題を把握し、具体的な行動計画を作成できます。
- 計画策定から1年後に、専門家によるフォローアップを受け、計画の進捗を確認できます。

【ポストコロナ時代において資金繰り計画を作成することの重要性】

コロナ禍において、多くの中小企業者等が、売上の減少や借入の増大に直面していますが、資金繰り計画を作成せず、今後のアクションを把握できていない者も多くいます。

コロナ禍の影響は先行きを見通すことが難しいものですが、手元の現預金がどのように推移するかを予測する資金繰り計画を作成し、逆算をして、早期に売上の向上や費用の抑制などの経営改善の取組を始める必要があります。

また、売上等が回復する時期が不透明なため、資金予定計画を作成する際には、複数のケースを作成してシミュレーションすることが重要です。

今回、質問事項に数値を入力するだけで、簡単に資金予定表を作成することができるツールを新設しましたので、ぜひご活用ください。

詳細はQRコードよりご確認ください。



専門家による新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口を設置します

内 容：中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。(助成金、補助金申請等の相談にも対応いたします)

日 時：毎週 月・木曜日

午前9時～午後5時

(12時～1時は除く)

祝日の場合は商工会の翌営業日

令和4年1月31日(月)まで

場 所：向日市商工観光振興センター会議室

料 金：無料

その他：事前予約必要(相談時間1時間)

申 込：ご予約は向日市商工会事務局まで

TEL：921-2732

小規模事業者等向け補助金情報

◆多様な働き方推進事業費補助金 (テレワークコース)◆

1. 趣旨

人材確保・定着の促進を目的に、従業員の仕事と生活の両立に向け、テレワークの導入及び利用促進に取り組む府内中小企業等を支援します。

2. 補助対象者・対象要件

京都府内に事業所を有し、かつ、『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行う中小企業者等で、以下のいずれかに該当するもの(みなし大企業に該当しないもの及び国または地方公共団体から出資を受けていないものに限る)。

ア. 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者および対象となるその他の法人

イ. きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているもののうち会社以外のもの

ウ. 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているもののうち会社以外のもの

エ. ア、イ及びウに掲げるもののほか、京都府と協議の上、特に中央会が認めるもの

3. 補助対象事業

①テレワークを導入するために行う就業規則等社内規定の整備

②テレワークを導入するために行う情報通信機器及びソフトウェアの導入

③テレワークの導入及び利用促進に向けたサテライトオフィスの設置

④テレワークの導入及び利用促進に向けた社内研修の実施、各種セミナーへの参加

⑤その他テレワークの導入及び利用促進のため、京都府と協議の上、中央会が特に必要と認める事業

4. 補助対象経費

●規則等作成料 ●コンサルタント料 ●講師謝金 ●新たにテレワークを実施するために必要となる機器のレンタル、リース及び購入経費又は施設整備費 ●教育研修費 ●備品購入費

●旅費 ●印刷製本費 ●役務費 ●消耗品費

●委託料 ●その他中央会が必要と認める経費

※外部専門家によるコンサルティング事業に係る経費及び就業規則の作成・見直しに係る経費については、補助対象経費として合計20万円を上限とする。

※パソコン、タブレット等機器の導入に係る経費は1台ごとに15万円を上限とし、機器の設定・サポート・構築費は1時間あたり2万円の範囲内で合計30万円を上限とする。

5. 補助上限・補助率等

中小企業等が事業を実施する場合：補助対象経費の2分の1以内(上限：50万円)

但し、小規模企業者が個別に事業実施する場合は、補助対象経費の3分の2以内(上限：50万円)

6. 申請期間

令和3年4月28日(水)

～令和3年12月28日(火)

※補助金は予算の範囲内で交付するため、希望された金額を交付できない場合や、期間内でも受付を終了する場合がありますので予めご了承ください。

7. 手続きの流れ

- ①京都府テレワーク推進センターの専門家による相談・アドバイス【必須】相談内容により、電話・窓口相談・オンライン・個別訪問のいずれかで対応します。
 ≪京都府テレワーク推進センター≫
 電話：075-746-5252（平日午前9時～午後5時）
 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
- ②アドバイスを踏まえて交付申請書等を作成し、京都府テレワーク推進センターにご提出下さい。
- ③京都府テレワーク推進センターから京都府中小企業団体中央会へ申請書類を提出後、中央会が事業内容、効果について審査のうえ審査結果を通知。
- ④事業の実施ならびに事業終了後の事業実績報告書を京都府中小企業団体中央会へ提出
- ⑤補助金額の確定および交付
 詳細は別添のチラシをご確認ください。

企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。

「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

◆特色

経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。

- ①取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ②段階的に取り組める2つのステップがある。

「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費（地球温暖化）や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小



取得するにはどうしたらいいの？などなど、KES取得について事務所でKES主幹審査員がご相談に応じます。（要予約/無料）

連絡先：075-342-1170

（特定非営利活動法人 KES 環境機構）

女性部活動便り				
日時		活動行事		場所
6月	7日(月)	第1回 常任委員会につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動自粛		
7月	5日(月)	13:30	第2回 常任委員会	商工観光振興センター
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

6月の予定表				
日時	行事名	場所	内容	
6月1日(火)、15日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付：午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 要事前連絡。 担当：竹内 宗 税理士 相談無料・秘密厳守。 ※振興センターにてZoomを利用し、遠隔相談。	
毎週月・木曜日 午前9時～午後5時 (12時～1時は除く)	新型コロナウイルス感染症 対策経営相談	商工観光 振興センター	中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。 事前予約必要（相談時間約1時間） 令和4年1月31日(月)まで。	